

社会福祉協議会から

非常勤ケアマネジャー募集

▼応募資格 介護支援専門員、普通自動車運転免許（AT限定可）／募集人員 1人／勤務日時 月々金曜日の午前8時30分〜午後5時15分（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）／勤務内容 居宅介護サービス計画作成業務など／雇用形態 非常勤（パート）／賃金（時給） 1450円／選考方法 書類選考・面談

○申込み・問合せ 3月18日（金）まで（土・日曜日、祝日を除く）の午前9時〜午後5時に、「履歴書・介護支援専門員証の写し」を、郵送または直接社協ケアサービスへ〒205-10002羽村市栄町2-18-1 ☎5554-0386
※採用予定者が決まり次第受付を終了します。

非常勤ホームヘルパー募集

高齢者や障害者（児）の家事援助や身体介護などをしていただくヘルパーを募集しています。

▼応募資格 介護職員初任者研修（2級ヘルパー養成講座）修了以上／勤務時間 午前7時〜午後7時の間で、事業所から依頼のあった時間／勤務内容 利用者宅などでの身体介護・家事援助など／雇用形態 非常勤（パート）／賃金（時給） 身体介護：1500円、生活援助：1200円

ほか／選考方法 書類選考・面談（所定のヘルパー登録台帳を提出していただきます）／受付期間 随時（日曜日を除く午前9時〜午後5時）※詳しくは、問い合わせください。
○問合せ 社協ケアサービス ☎579-6969



シルバー人材センターから

補習教室受講者募集（新年度生）

元教員の会員による、基礎学力向上を目的とした補習教室です。開講日の中から都合の良い日（コマ）を選択して受講できます。

▼開講日・時間 毎週月・火・木曜日（祝日・年末年始を除く）の午後4時30分〜6時／会場 シルバー人材センター研修室／対象 小学校4・5・6年生（平成28年4月時点）／定員 各曜日（1コマ）につき3人／受講料 5000円（1か月あたり・4コマ分）／科目 国語・算数・社会、学校の宿題
○申込み・問合せ 事前に、電話または直接シルバー人材センターへ ☎5554-5131（土・日曜日、祝日を除く午前8時30分〜午後5時）

官公署などから

認知症サポーター養成講座

認知症の人について正しく知り、日常生活の中で見守り、適切に対応できる力を身に付けるための講座です。若者から高齢の方まで、どなたでも参加できます。

受講者には、東京都からサポーターの証・オレンジリングをプレゼントします。
▼日時 3月12日（土）午後2時〜4時／会場 福生市民会館小ホール（福生市福生2455）／定員 250人（先着順）／費用 無料（教材費は西多摩三師会が負担します）／講師 井上信太郎さん（有限会社心のひろば代表取締役・介護福祉士・介護支援専門員）／主催 東京都／後援 羽村市・青梅市・福生市・あきる野市・瑞穂町・日の出町・檜原村・奥多摩町
○申込み・問合せ 事前に、認知症サポーター養成講座参加希望の旨と「氏名・在住市町村名・電話番号」を、電話またはファクスで西多摩三師会

☎0428-23-2171
FAX 0428-24-1615

多摩川カヌー駅伝大会

多摩川上・中流にある4つの堰を中継地とした、カヌー駅伝大会を行います。観戦自由です。開会式会場・表彰式会場では、「堰の歴史クイズラリー」を行い、各会場先着100人に参加賞をプレゼントします。ぜひ、応援にお越しください！

※この事業は、東京都の「地域資源発掘実証プログラム事業」の取組みの一環として行っています。
▼日時 3月5日（土）開会式：午前10時〜、表彰式：午後1時30分〜／会場 開会式：青梅市釜の淵公園、表彰式：昭島市くじら運動公園／コース 青梅市釜の淵公園⇨小作取水堰⇨羽村取水堰⇨昭和用水堰⇨日野用水堰⇨昭島市くじら運動公園
○問合せ 多摩川流域の魅力再発見事業連絡協議会（JT Bコーポレートセールス） ☎521-5551

東京三弁護士会多摩支部主催「無料法律相談会」

▼日時 3月5日(土)午後1時～4時(受付午後0時30分) ※相談時間は、1人30分です。詳しくは、申込時に問い合わせてください。

会場 羽村市役所1階市民相談室ほか/定員 24人(先着順) / 申込み 2月17日(水)～3月2日(水)(土・日曜日を除く)の午前9時30分から午後4時30分までに、羽村市広報広聴課市民相談係☎199へ ※申込みのキャンセルは、3月2日(水)午後4時30分までに連絡してください。

◎問合せ 東京三弁護士会多摩支部 ☎548-3800

ハンセン病にかかったことはありませんか？

補償金の申請手続き期限(平成28年3月31日)が迫っています

過去にハンセン病にかかったことがある方には、国から補償金(和解一時金)が支払われます。すでに亡くなられた方、療養所に入所したこと

がない方も対象となります。 ■補償金の申請手続き期限が迫っています

平成28年3月31日までに請求を行う必要があります。訴訟の手続きが必要なため、余裕をもって相談してください。相談および詳しくは、次のいずれかの窓口にご直接お問い合わせください。

◎相談窓口・問合せ (公財) 沖縄県ゆうな協会 ☎098-832-9528 / 幸喜・稲山総合法律事務所 ☎098-938-4381 / 厚生労働省(難病対策課) ☎03-5253-1111 ☎2369

3月1日(火)～7日(月) 春の火災予防運動

「火の始末 油断しないで最後まで」(平成27年度東京消防庁防火標語)

火災予防運動は、都民の皆さんに防火防災に関する意識や防災行動力を高めていただくことにより、火災の発生を防ぎ、万一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的としています。

福生消防署では、春の火災予防運動に伴い、消防演習と火災予防フェスタを行います。

火災予防フェスタは、煙体験や初期消火訓練、応急救護訓練など、防火・防災訓練が体験できるイベントです。ぜひ、お越しください!

消防演習&火災予防フェスタ

▼日時 3月1日(火)

□消防演習:午前9時～9時30分
□火災予防フェスタ:午前10時～午後1時

会場 ジョイフル本田瑞穂店(瑞穂町殿ヶ谷442-1) 2016火災予防フェスタ in 羽村

▼日時 3月5日(土)午前10時～午後3時(雨天中止) / 会場 羽村市動物公園(入園料は必要です)

※直接会場へお越しください。 ◎問合せ 福生消防署予防課 ☎552-0119



東京都消費生活調査員を募集します

▼応募要件 消費生活に関心を持つ、都内在住で平成28年4月1日現在20歳以上の方(地方公務員を除く) / 募集人員 500人 / 調査内容 (A)～(C)のいずれかの調査、消費生活に関する情報の提供

調査の種類 (A)食品表示法などに基づく食品の表示状況についての店舗調査(調査5回) (B)景品表示法などに基づく商品やサービスの表示・広告の調査(調査3回) (C)日常生活で購入した生鮮食品など15点の内容量の調査(調査6回)

※(A)・(B)の店舗調査は、店舗に出向いて店主などの了解を得た上で調査します。覆面調査ではありません。

※(B)の店舗以外の調査は、自身で入手した新聞折込チラシ・ポスティングチラシ・雑誌・フリーペーパーなどの広告の表示内容を確認します。 ※調査区分ごとに研修会を行います。

います。 任期 委嘱の日から平成29年3月31日まで / 謝礼 調査・研修会出席の実績に応じて支払い(調査:1回3000円、研修会:2000円) / 選考方法 地域配分・応募動機などを考慮し選考 / 選考結果 3月中旬までに、応募者各人に通知 / 応募方法 2月21日(日)(受信・消印有効)までに、次のいずれかの方法(電子申請・郵送)で応募してください。

□「東京くらしWEB」トップページバナー「消費生活調査員募集中」からアクセス □「住所・氏名(ふりがな)・年齢(平成28年4月1日現在)・性別・職業・電話番号・希望する調査区分(A)～(C)のうち1つ、または希望順位を付けて複数記載)・情報の入手先(募集チラシ、市区町村広報紙など)・応募動機(300～400字程度)」を記入し、郵送で応募先へ

◎応募先・問合せ 東京都生活文化局企画調整課消費者情報係 〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 ☎03-5388-3076